

11/20  
毎日

# 高齢者医療費 5案

## 2割負担引き上げ対象

厚労省

75歳以上の高齢者が医療機関で支払う窓口負担を1割から2割に引き上げる対象について、厚生労働省は19日、所得の上位20%～44%（年金収入のみの単身世帯モデルで年収155万～2

40万円）の間で線を引く5案を明らかにした。政府は、具体的なラインを年内に絞り込む。負担感を和らげるため、導入から2年間の経過措置も設ける。

現在、75歳以上の自己負担は原則1割。所得の上位7%（年収383万円以上）を占める現役並み所得者は3割負担だ。今回は1割負担の人たち、一定所得以上を2割に引き上げる。同日の社会保障審議会医療保険部会で厚労省が示したのは、所得上位の①20%（年収240万円以上）②25%（同220万円以上）④38%（同200万円以上）⑤44%（同170万円以上）⑥30%

| 上位% | 対象者   | 年収<br>（単身世帯・<br>年金収入<br>のみモデル） | 公的医療<br>保険の<br>給付削減額 |
|-----|-------|--------------------------------|----------------------|
| 20% | 200万人 | 240万円以上                        | 1240億円               |
| 25% | 285万人 | 220万円以上                        | 1750億円               |
| 30% | 370万人 | 200万円以上                        | 2290億円               |
| 38% | 520万人 | 170万円以上                        | 3200億円               |
| 44% | 605万人 | 155万円以上                        | 3740億円               |

（年金収入のみの単身世帯モデルで年収155万～240万円）の間で線を引く5案。①は介護保険の2割負担の対象範囲（所得上位20%）と同じ水準。②は2割負担が原則の70～74歳の平均収入額（年収218万円）を上回る。部会では、複数委員が①や②を支持したが、日本医師会の委員はより範囲を絞り込むよう求めた。日本経済団体連合会や健康保険組合連合会の委員は①～⑤よりも幅広く対象に含めるよう求めた。

一方、厚労省は負担増となる人向けに2年間の負担緩和措置も示した。2割負担となった人のうち、窓口負担額が月9000円を超えた場合、超えた分は1割

負担にする。また、2割に引き上げる場合も医療費の窓口負担に1カ月あたりの上限額を設ける仕組み（高額療養費制度）は現行のままで据え置く。このため、厚労省は、2割負担になつても窓口で支払う金額は単純に2倍とはならない点を強調し、対象者に理解を求める考えだ。【原田啓之】